

総 括 調 査 票

事業名	(4) 消防防災関係アドバイザー派遣事業			調査対象 予算額	平成 26 年度：37 百万円 平成 25 年度：32 百万円		
所管	総務省	組織	消防庁	会計	一般会計	調査区分	財務局調査
						取りまとめ財務局	北海道財務局

①調査事案の概要

<事案の概要>

消防庁が全国の自治体を対象に実施している下記のアドバイザー派遣 3 事業

(1) 市町村災害対応支援事業

災害対策基本法の改正（第 2 弾）に伴う新たな事務への対応や、南海トラフの巨大地震等への対応に向け、避難行動要支援者対策や、津波避難計画の策定、備蓄の推進など、市町村が直面する課題を解決し、災害対応力の向上を図るため、災害に関する知識や経験が豊富な府省庁、都道府県及び市町村職員（OB を含む）や、地震や津波など気象の専門家、避難の専門家などをアドバイザーとして市町村に派遣する。

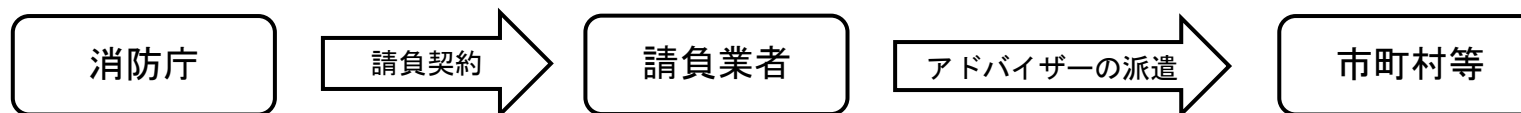
(2) 災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣事業（以下「伝達手段派遣事業」という。）

東日本大震災や北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案、茨城県等における竜巻災害等を踏まえ、各市町村が住民への確実かつ迅速な情報伝達を確保できるよう、地域の実情に応じた災害情報伝達手段の多様化・多重化を図るため、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣する。

(3) 消防救急デジタル無線システムの整備に関するアドバイザー派遣事業（以下「無線整備派遣事業」という。）

平成 28 年 5 月末までに全国の消防救急無線の確実かつ円滑なデジタル化を図るため、消防本部や都道府県に無線等に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣する。

スキーム図



総 括 調 査 票

事業名 (4) 消防防災関係アドバイザー派遣事業

②調査の視点

1. 事業の有効性・必要性
・市町村からの要望に適したアドバイザーが派遣され、市町村が抱える課題解決に寄与しているか。

・国と都道府県の役割分担に鑑み、本来、消防庁が実施すべき事業か。

2. 事業の効率性

事業実施にあたり、効率化できる余地はないか。

【調査対象】

・平成 25 年度にアドバイザーの派遣を受けた自治体

(1) 市町村災害対応支援事業：37 市町村

(2) 伝達手段派遣事業：27 市町

(3) 無線整備派遣事業：62 消防本部、自主的に参加した 107 消防本部

・47 都道府県

・消防庁

を対象に書面調査を実施

③調査結果及びその分析

1. 事業の有効性・必要性

○ 平成 25 年度にアドバイザーの派遣を受けた自治体に対し、「問①：事業内容は要望と一致していたか」「問②：事業の活用により課題解決に至ったか」を訊ねたところ、結果は図 1 のとおり。7 割を超える自治体が「要望と一致していた」との回答であったものの、(1) 市町村災害対応支援事業及び(2) 伝達手段派遣事業については、「課題が解決できた」との回答が約 5 割程度にとどまっていた。

【調査先からの意見】

(1) 市町村災害対応支援事業

- ・講師の方が避難所に関して専門的でなかったことから、期待する程の成果は見られなかった。今後は自治体の要望内容に即した講師を派遣すべき。
- ・ソフト的な面での助言内容は、有意義に消化することができたが、ハード的な面での助言内容は、実施時間内に核心部分まで届かず、物足りなかった。

(2) 伝達手段派遣事業

- ・もう少し具体的に費用や情報ツールを提案してほしかった。
- ・財政面でのアドバイスがもう少し充実していた方がよかった。

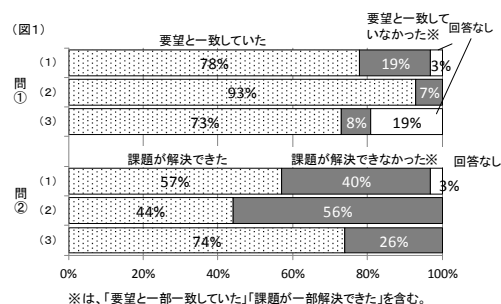
(3) 無線整備派遣事業

- ・指令台の無い消防本部で整備済消防本部の実例紹介が無かった。
- ・共同整備に関することが、一部解決できなかった。

○ 47 都道府県に対し、地方単独事業として、本事業と類似事業の有無を尋ねたところ、「ある」との回答のあった団体数は図 2 のとおり。(1) 市町村災害対応支援事業は約 3 割の団体で類似事業が行われているが、同事業については、都道府県からの推薦によりアドバイザーが委嘱されているほか、県職員が本事業のアドバイザーとして同一県内の市町村に派遣されている事例も散見された。

2. 事業の効率性

調査対象 3 事業は、いずれも消防庁が民間事業者と請負契約を締結し、請負業者がアドバイザーの委嘱、自治体からの派遣要望のとりまとめ、派遣に向けた調整業務等を担っているが、事業毎に別々の請負業者と契約を行う必要性は見当たらない。なお、事業の見積書をもとに、請負業者との契約額の内訳を推計したところ、図 3 のとおり、契約額の約 5 割は人件費及び手数料で占められていた。



④今後の改善点・検討の方向性

1. 「課題が解決できた」との回答が約 5 割程度にとどまる事業については、事業効果が高いとは言い難い。個々の市町村が抱える課題をよりきめ細やかに把握するなど、事業の見直しが必要ではないか。

特に、(1) 市町村災害対応支援事業については、事業効果の問題のみならず、国と都道府県との適切な役割分担の観点から、事業の廃止も含めた抜本的な見直しを行うべきではないか。

2. 事業を効率的に実施する観点から、事業毎の別々の請負契約を改め、事業の統合も含めた検討を行うことで、全体的な事業費の圧縮を図るべきである。

(図2)

(1) 市町村災害対応支援事業	(2) 伝達手段派遣事業	(3) 無線整備派遣事業
12 (26%)	2 (4%)	-

(図3)

	直接経費等	人件費	手数料
(1) 市町村災害対応支援事業	48%	35%	17%
(2) 伝達手段派遣事業	61%	19%	20%
(3) 無線整備派遣事業	44%	23%	33%